

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東彼杵町長 岡田 伊一郎

市町村名 (市町村コード)	東彼杵町 (42321)	
地域名 (地域内農業集落名)	東彼杵地区 (遠目、太ノ浦、一ツ石、蕪、中岳、八反田、木場、平似田、駄地、瀬戸、千綿宿、里、中尾、坂本、菅無田、法音寺、川内、三根、彼杵宿、蔵本、口木田、)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月25日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

意見なし

(2) 地域における農業の将来の在り方

意見なし

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,072.7	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,072.7	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】		ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域内農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

(中山間直接支払交付金協定農用地含む)

・耕作が困難な農地は荒廃防止のための保全管理に取り組む。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
意見なし
(2)農地中間管理機構の活用方針
意見なし
(3)基盤整備事業への取組方針
意見なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
意見なし
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
意見なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				